

《認定更新単位について》

認定講習会・研修会等の一覧

2019. 10. 1現在

研修項目	単位数	
	H30. 7. 2以前に開催	H30. 7. 2以降に開催
1 日本糖尿病学会年次学術集会	3単位	5単位
2 日本糖尿病学会地方会総会	3単位	5単位
3 糖尿病学の進歩	3単位	5単位
4 糖尿病学会の分科会（糖尿病合併症学会）	2単位	4単位
5 日本糖尿病教育・看護学会学術集会	3単位	5単位
6 日本病態栄養学会	3単位	5単位
7 日本糖尿病療養指導学術集会	3単位	5単位
8 広島県糖尿病療養指導士認定機構が認定した認定研修会 ※	1～3単位	
9 広島県糖尿病療養指導士認定機構主催研修会 【必須単位】 前半・後半の両日講習会受講で5単位とする。 2回目の受講（5単位）まで認め、最大10単位の加算が可能。	5単位	
10 2～9の学会・講習会での発表 同一学会で複数回発表を行っても、3単位の計算とする。	3単位	
11 日本糖尿病協会 eラーニング 1コンテンツ(学習 + テスト) 上限は10単位までとする。	0.5単位	

※取得単位については、出席証明書、領収書または修了証のコピーを提出してください。

※学会・講習会での発表者は、抄録もしくは証明する書類が必要となります。

※詳細については、別紙《学会・学術集会の単位数》を参考にしてください。

※平成28年8月7日、広島県庁で開催された「広島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム講習会」の受講は1単位が認められますので、修了証のコピーをご提出ください。

※eラーニングによる取得単位は令和1年10月1日から適用する。

【単位について】

※5年間に30単位以上取得された場合、30単位以上のものを次回の更新に持ち越すことはできません。

※更新申請手続き後の研修会に参加された場合の単位も次回に持ち越すことができません。

【自験例について】

※管理職や研究者・教育者として後進を育てる立場となり、ご自身が直接患者さんの指導に当たる機会が少なくなったため、「自験例5例」の作成が難しい方は、事務局までご相談ください。